

一般廃棄物処理基本計画改定第4回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成21年11月11日(水)午後1時30分～

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ5階 第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
"	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
"	花田 眞理子	大阪産業大学教授
"	竹内 憲司	神戸大学大学院准教授
関 係 市 民 団 体	中道 正範	門真市自治連合会監事
"	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
"	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
"	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
関 係 業 者 団 体	北川 智章	パナソニックAVCネットワーク社 GM
"	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
"	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所)所長
"	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
"	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合門真支部適正処理推進委員長
一 般 市 民	金生 則夫	公募

事務局

4. 欠席者

学 識 経 験 者	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
関 係 市 民 団 体	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長

5. 次 第

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. ごみ処理費用の負担のあり方について
4. ごみ減量目標と計画のフレームについて(案)
5. 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案
6. 門真市ワークショップのまとめ
7. その他
8. 閉会

6. 議事内容(発言要旨)

(1) 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成21年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会を

開会いたします。

本日、青木委員と吉兼委員が欠席でございます。

本日の出席は14名でございます。審議会規則第5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。議事録作成のため録音をいたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。また、本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開いたしますので併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

開催にあたりまして、環境事業部の千住部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 部長あいさつ

平成21年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様におかれましては公私何かとご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本審議会も4回目をむかえ、今回までご熱心に審議いただき順調に推移しております。重ねてお礼申し上げます。さて、本日の案件につきましては、既に資料をお手元にお届けいたしておりますのでご承知おきのことと存じますが、ごみ処理費用の負担のあり方や、ごみ減量目標と計画のフレームについてなど重要な案件をご審議いただくこととなっております。なにとぞ活発なご意見ご議論をいただき、多彩なご意見の元で処理基本計画にご提言賜りますようお願い申し上げます。

(司会)

次に、本日の資料でございますが、会議次第をお手元に配布させていただいております。

「第1回審議会議事録」、「資料1 ごみ処理費用の適正負担のあり方について」、「資料2 ごみ処理目標と計画の基本フレームについて(案)」、「資料3 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案」、「資料4 門真市ごみワークショップのまとめ」の以上でございます。

なお、辰巳委員よりご提供がありました「全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議資料」もお手元に置かせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、これより会長に進行をお願いいたします。

(3) ごみ処理費用の負担のあり方について

(会長)

皆様、お忙しいところありがとうございます。門真市は分別、リサイクルといろいろ進めていると思いますが、さらに減量等ごみの処理についてのご審議をお願いしたい。

まず、前回の議事録の承認ですが、何か訂正事項等ありますか。

無いようなので、承認ということで進めたい。

本日の審議内容ですが、「ごみ処理費用の負担のあり方について」、「ごみ減量目標と計画のフレームについて(案)」、「門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案」、「門真市ワークショップのまとめ」と4つの議題がある。次第に沿って進めたい。

では、資料1「ごみ処理費用の負担のあり方について」について事務局より説明を。

(事務局)

資料1「ごみ処理費用の負担のあり方について」の説明。

(会長)

最初の話は有料化の話である。有料化後の状況について、他市町村の事例を出し示してもらった。これらを元に議論していただく。

門真市の場合は、20年度の4月に粗大ごみの有料化をしている。この減量効果が明らかに出ていると思うが、弊害や問題点は出てきているか。

(事務局)

効果は大きいと思います。弊害は特にありません。ただ、有料化前に、粗大ごみ量が駆け込みで増えましたが、他には大きなトラブルもなく順調です。

(会長)

わかりました。

有料化の理由のひとつはごみの減量化、もうひとつは財政面で市民にも負担してもらうこと、ごみを多く出している人とそうでない人との公平性などである。

何か質問、意見などあれば。

(委員)

1ページ図1、収集費用と処理費用が出ているが、人件費も入っているのか。

(事務局)

入っています。

(委員)

1ページ 参考、枚方市のデータは第2清掃工場ができる前か。

(事務局)

そうです。現在は数字が変わってきています。

(委員)

家庭系ごみは昔から無料だったので、市民は市民税の中に処理費用は入っているという感覚がある。市の財政が厳しい中で有料化はしかたないという理解を得る必要がある。出す者の責任も入れていかないといけないだろう。

市民も企業も、ごみは行政が処理するものという感覚から、分別をしないとけないという感覚へ意識が変化してきている。

家庭系ごみを有料化することを市民が理解すること、事業系ごみにおいても事業者の理解が必要であると思う。

9ページ表4「近隣都市の事業系ごみ搬入手数料」など数字は出しているが、大東市や四條畷市など許可業者がないところと比較しても意味がない部分もある。委託と許可を分けるなど、もう少し詳しい資料が欲しい。

(委員)

4点、教えて欲しい。

1ページのグラフ、どうして門真市の処理費用は枚方市、吹田市より高いのか。

4ページ、「減量率」の定義は。有料化直後の量で比較しているのか。

8ページ、家庭系ごみが減ってきているが、家庭系ごみも景気と連動するのか。

11ページ、事業系ごみは景気が悪くて減ってきていると説明があった。事業者の努力で減っている部分はあるのか。

(事務局)

について。枚方市は第1清掃工場で処理していた時の処理費用です。第2清掃工場が

稼働し、現状ではもっと高くなっています。

(委員)

処理費用はランニングコストで計算されているのか。イニシャルコストが入っていないならば、第2工場ができて変わらないのではないのか。処理能力が高くなれば単位あたりの処理費用が下がる可能性もある。

(事務局)

処理する絶対ごみ量の差で高くなることもあります。また、同じ人口のごみ量を1工場処理するのと2工場処理するのでは違ってきます。

(委員)

人口の影響なく比較できるように、t当りの処理費用にしていると思うのだが。

(事務局)

吹田市の場合は古い施設のデータなので、既に減価償却できていて処理費用が安いのかもかもしれません。詳細は分かりません。

(会長)

各市町の特性があって違ってきていると思われる。

(委員)

過去のし尿処理の人員が、ごみ処理事業に集まってきている。現在、人の数の問題は多い。その人件費も収集費用の差に出てきていると思うが、資料として出しにくい面もあると思う。

(委員)

人の数が処理費用に関係しているということなのだろう。

(事務局)

について。基準は有料化の直前と直後とされます。

について。家庭系ごみの話は資料2の方で触れています。景気だけでなく、分別なども含めて触れています。

について。事業系ごみについても景気だけでなく、事業所の努力で減った分もあります。

(委員)

有料化に関して、門真市における収集業務委託の考え方はどうなっているのか。

(事務局)

平成20年度から、収集車を一部委託しています。退職不補充、任用替不補充という中で、焼却運転も一部委託しています。平成21年度から4班のうち1班を委託しています。業務委託を進めているところです。

(委員)

収集委託と現役職員、OB活用では費用はどう違うのか。

(事務局)

人件費の計算は、現役職員では750万円/人・年×3人乗車で2250万円/台で燃料費等を含めて2440万円/台です。委託費は1440万円/台で約半額となります。

(委員)

業務委託をして、さらに別途、有料化もするのか。

(事務局)

業務委託は事務の合理化を目的として進めております。有料化はごみの減量化を目的としています。

(委員)

ごみの減量化だけを考えればそうであるが、市民は減量だけでなく財政的な面も考えている。粗大ごみについても同じである。

(事務局)

粗大ごみ有料化での財政的な効果ですが、事務費等で670万円ほどかかっていますが、有料化による直接の収入は540万円です。ただ粗大ごみを、収集ではなく直接環境センターに持ち込む量が500t増えており、その分の480万円が収入増になっています。差し引きすると、350万円のプラスです。

(委員)

財政的な面もプラスになっていかないと。市民には、財政が厳しいから有料化という考えがある。

(会長)

業務面でも財政削減に十分取り組んでいるから有料化も仕方がない、と市民は考えると思う。しかし、業務面で財政削減の余地があるならそちらを優先すべきである。

(委員)

国も有料化の方向である。不景気もあり事業系ごみの税収入も少ない。市の財政が逼迫しているなら、市民に理解を求めるのは仕方がない。

市の職員は国に守られていて、一般企業と違って首になるわけでもない。市職員の給与が下げられたという話も聞いているが。

市の収集費用が2250万という話だったが、もっと高いのではないか。そういう数字もはっきりと明確に出してもらいたい。

(委員)

経済学の立場から言うと、有料化は減量のインセンティブがメリットとして挙げられる。負担の公平化は、がんばった人が報われるという点で市民が納得のいく費用負担のあり方だと思う。

有料化はごみ減量につながっていると思うし、リバウンドも言われるほどではないと聞いている。

実際にどの範囲で有料化するのかという話になると、いろんな検討が必要で、議論1回で終わらせるわけにはいかない内容である。大阪市の廃棄物減量等推進審議会に参加しているが、大阪市では検討部会を作って6回くらいかけて検討した。

大阪市では家庭系ごみの有料化は考えておらず、事業系一般廃棄物の処理手数料の改定を考えている。なぜかという、家庭系ごみは減っているが事業系ごみは減っていないこと、手数料が10kg当り58円と実際の費用とかけ離れていることがある。同時に、どれくらいの手数料にするのかなど経営のあり方検討会を設けて、直営収集が効率的かどうかなどを検討している。門真市でも同じことが必要だろう。

また、単に手数料を上げるだけでなく、同時にリサイクルルートを整備する必要がある。ごみを減らすための手段を明確にすると、有料化の効果も上がるのではないかと思う。

(委員)

これからリサイクルをどうしていくのかを考えていかななくてはいけない。リサイクルもいろいろある。よいリサイクルでないと意味がない。

一廃も産廃も排出者責任である。この辺の整理が必要。

(委員)

民間委託が増えている。有料化という話もあるが、それ以前に大々的な民営化によって変わってくる部分もあるのではないかと思う。何か委託に関する方針はあるのか。

(事務局)

門真市は行財政改革を推進しており、平成26年度を目標に進めています。人員削減も大きく進めております。効果額では100億円でした。

この改革とは別に、ごみ処理費用につきましては、どこまで市が負担するのか、税金で負担すべきかを検討すべきと考えております。公共サービスとして受益者に一部負担を求めるのかという点を検討していきたいと思っております。

市民協働という観点から補助費の削減、経費削減に取り組んでいますが、ごみの有料化は経費削減とは別に検討すべきと考えています。

(委員)

有料化で懸念されることがいくつかある。粗大ごみのときもあったがルール違反の扱いを懸念している。家庭系ごみの有料化になるともっと増えるのではないか。市の密集地域では粗大ごみの時も不法投棄やルール違反が多かった。これで一般ごみの有料化をしたら生ごみなどのマナー違反が多く出るのではないか。この点を市民にどう啓蒙するのか。

(事務局)

他都市からのごみの持ち込み、不法投棄は有料化に関係なく多くあります。隣接市と収集日が違うので、他市の市民が門真市にも捨てる場合があります。不法投棄を防ぐため、有料化後はステーション方式でなく各戸回収が必要ではないかと考えております。収集日、収集ルートの確認も必要ですが、有料化する場合は各戸回収も課題になると思っております。

不法投棄の中には曜日の間違いなどもあります。粗大ごみに限らず、普通ごみも収集が有料になれば不法投棄の発生が考えられますが、啓発を進めていけば減ると考えています。不法投棄を恐れて有料化しないということではありません。

(委員)

以前はダブルベッドなど大型のものまで次々と不法投棄されていた。市に収集してもらい、張り紙などもして最近はよくなったと思う。家庭ごみの有料化となると、また不法投棄が増えるのかなと思う。

有料化の場合は家庭によって出すごみ量が違うので、大きさの違う袋を作って、負担の公平化を図って欲しい。

(委員)

市民に対する広報や啓発も大事である。収集時に、オルゴールの音だけでなく、収集車のスピーカーを有効に活用して市民啓発をしてほしい。

(4) ごみ処理目標と計画の基本フレームについて

(会長)

次に、「資料2 ごみ処理目標と計画の基本フレームについて(案)」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「資料2 ごみ処理目標と計画の基本フレームについて(案)」の説明。

(会長)

今までの調査の結果から減量可能性を考え、今後の計画の枠組みを、11ページのグラフにあるような形で減量計画を立てていくという説明でした。

「資料2 ごみ処理目標と計画の基本フレームについて(案)」について、ご意見・質問等あれば。

(委員)

11ページ図10「減量目標と計画の基本フレーム」、ごみとなる前の資源化というところの、家庭系ごみの分別協力率で、紙パックは14%とある。この程度しかないのか。

(事務局)

そうです。

(委員)

本庁のシュレッダーごみはどうしているのか。

(事務局)

業者委託でリサイクルに出しています。

(委員)

テレビで役所に機械を入れてシュレッダーごみをリサイクルし、トイレットペーパーにしているのを見たが、それはできないか。

(会長)

いいことだが、コストがだいぶかかるでしょう。古紙として出せばリサイクルに回る。

(委員)

九州大学で生ごみから車の燃料を作るというのをテレビで見たが、1リッター当り5000円かけていた。テレビで紹介されているものは、コストを想定しない話が多い。

(委員)

発生抑制をもっと増やせないのか。ごみの組成調査から、家庭系ごみのうち発生抑制可能なものが2割近くあるということだった。分別やリサイクルと違って、手間やコストがかからない発生抑制の方が、家庭でしやすいのではないか。この点をもう少し重視できないのか。

(委員)

奨励金の対象は古紙だけか。

(事務局)

古紙、古布、廃食用油です。

(委員)

紙パックはどうか。

(事務局)

入っています。古紙は新聞、ダンボール、雑誌に加え、紙パックが対象です。

(委員)

資源回収はコストがかかる。集団回収はコストが安いので、対象を広げられないのか。

(委員)

集団回収で、紙パックはあまりPRされていない。もっと啓発し、回収率を上げて欲しい。

(5) 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案

(会長)

次に、「資料3 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案」について事務局から説明を。

(事務局)

「資料3 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案」の説明。

(会長)

「資料3 門真市一般廃棄物処理基本計画の骨子案」について、ご意見・質問等あるか。

(委員)

基本方向の4項目の順番について、、、の順のほうが良いのではないかと。

(委員)

民主党のマニフェストを重視する必要があるだろう。今後、地方も変わるだろうということも踏まえた上で、内容を決めて欲しい。10年のスパンをみて検討して欲しい。

(会長)

基本方向の順番については、昔からのものを前にするか、重要なものを前にするか。配置も検討して欲しい。

(委員)

来年、第2京阪ができる。門真市浄化センターでは、それを見据えた将来普及率や跡地利用などを検討しているのか。

(事務局)

具体案はありません。下水道普及率をにらみつつ、施設の運転等に関する検討はしていますが、跡地利用の検討まではしていません。

(会長)

一般廃棄物の中には生活排水も入ってくる。この審議会は一般廃棄物減量等推進審議会であるが、ここに生活排水が入るのかどうか。基本的にはごみのことを考える審議会であろう。

(委員)

基本計画としては良いと思うが、市民向けに書くときは減量計画目標などの言葉はわかりにくいので、わかりやすい言葉や数字でアピールするよう検討して欲しい。

(委員)

基本理念は継承するというのが、「ごみゼロ」という実現不可能なことを「実現」と掲げても仕方ないのでは。

(委員)

「ごみゼロ」でなく「循環型社会」ではどうか。

(会長)

検討課題である。私見としては、ごみゼロ社会はごみが全てリサイクル等に回り、単純

焼却はしないというイメージである。生ごみは堆肥化し、容器包装プラスチックや紙ごみはエネルギー回収するというのがごみゼロではないか。ごみの有効利用が「ごみゼロ」の将来イメージであるが、イメージが各々違うと思うので、「ごみゼロ」という言葉を使わないほうがいいのか。

(委員)

コストが伴わない。夢、理想だろう。

(会長)

ここで決めるか、どうするか。

(委員)

「ごみゼロ」は人がいる限りあり得ない。夢の話という気がする。

(委員)

「ごみゼロ社会をめざして」という言葉はよく聞く。

(会長)

「循環型社会をめざして」でもよいが、スローガンとしてのインパクトがない。

(委員)

「循環型社会」という言葉をわかりやすくした説明の言葉が「ごみゼロ社会」である。ただ、実現となると問題があると思う。

(委員)

「～に向けて」や「～をめざして」などでよいのでは。

(会長)

他にご意見があれば、事務局の方に連絡をいただきたい。

(6) 門真市ごみワークショップのまとめ

(会長)

次に、「資料4 門真市ごみワークショップのまとめ」について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「資料4 門真市ごみワークショップのまとめ」の説明。

(会長)

ありがとうございます。

「資料4 門真市ごみワークショップのまとめ」について、ご意見・質問等あれば。

(委員)

いろいろな意見が出ているので、実現に向けて反映できるようにして欲しい。

(委員)

人が新しい物、あらゆる物を求めたらごみが出る。企業も同じでどんどん作っていく。そして古くなったらごみが出る。国民みんなに責任があると思う。

ごみは人が勝手に作っているわけではない。例えばスーパーで一番大事なことは衛生面である。昔は少し不衛生でも食べたが、今は無理。そうなるとごみが出てくる。

(会長)

4つの議題を審議してきた。

その他に辰巳委員から提出いただいた資料で補足があれば。

(委員)

地方と中央には温度差がある。それを踏まえた中で、中央の意見と違ってよいと思う。地元の責任ですべきということである。

(会長)

ありがとうございます。
その他については、事務局に願います。

(7) その他

(事務局)

今後の審議会の日程でございますが、平成21年度第3回審議会を12月24日木曜日の午後1時半からでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

特にないようですので、その予定でお願いします。

(事務局)

その後、パブリックコメントを実施させていただいて、平成21年度第4回審議会を2月くらいに開催したいと考えております。ご了承いただきますようお願いいたします。

(会長)

他に何かご意見等あれば。
なければ、終わりたいと思います。

(8) 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間に渡ってのご審議ありがとうございました。
次回もよろしく願います。